

市電の増徴に際してのお願い

昭和四年十二月五日

親愛なる諸君へ

東京市は震災の創痕により財政上未曾有の難局に當面し、普通經濟に於ては、明年度より年々約二千二百萬圓の不足を生ずることゝなつて居ります。本年度に於ても、あらゆる經費の節約をしても、尙且四百萬圓の負擔を來す様な状態に在るのであります。目下臨時財政調査會に於て審議されて居ります通り、本年度市税千八百萬圓に對し、明年度よりは三割以上に相當する六百三十萬圓の増税を爲さなければならぬ苦境にあるのであります。

如斯事情の許に在りますから、賞與を支給しても、増俸を行つても、凡てが新しい借金の原因となり、從て市民に永く負擔を負はせることゝなるのであります。

しかも一般の經濟界は、深刻な不況に悩んで居る際でありますから、市に職を奉じて居る吾々は、此の事情に鑑みまして、出來得る丈は忍ばなければならぬと思ひます。

就きましては、諸君の日頃の誠實な勤勞に對し、又御家庭の事情等に鑑み、衷心御同情に堪えない次第であります。諸君の熱烈なる愛市中心と義氣とにより、昇給の一期延期及賞與の低減とを御承知願ひ度いと思ふのであります。

各位は此の舉に出なければならなかつた市當局の苦衷を幸ひ諒とせられ、誠實に其の職分を盡し、以て市の財政確立に寄與せられむことを切望する次第であります。

昭和四年十二月五日

東京市土木局長 近 新三郎